

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会(03-3946-2121)

■ 増加転じたコロナ、引き続き注視が必要

— 松本会長 —

松本吉郎会長は10月26日の会見で、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が「増加に転じている」との認識を示した。10月に入って社会経済活動がより活発化しており、感染状況に与える影響や諸外国の状況、新たな変異株の動向などを含めて、引き続き注視が必要とした。

松本会長は、今冬の新型コロナウイルスの流行拡大がより早期に始まる可能性や、新型コロナウイルスで療養中の患者が多数いる状況で、インフルエンザも流行する同時期の流行が懸念されていることに言及。「引き続き状況に応じて必要な基本的な感染対策を徹底することと、ワクチン接種の促進が重要だ」と述べた。インフルエンザの流行に備えて、全国の地域の医療機関において、インフルエンザ患者の検査・診療にもしっかりと対応してもらうよう引き続き呼びかけていく姿勢も見せた。

釜范敏常任理事は、過去と比較して、現状のインフルエンザの定点報告数が明らかに少ないことに触れ、現時点でインフルエンザの流行は始まっていないとの見方を示した。一

方で、厚生労働省が公表している定点報告で、39週と40週、41週を比較すると少し増えてきているとし、「今後注視をしていく必要がある」と述べた。

新型コロナ対策について松本会長は「避難所での感染防護など、災害時の医療支援活動においても大変重要だ」と指摘。日医の救急災害医療対策委員会の山口芳裕委員長（杏林大主任教授）が作成した「新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル」を冊子にしたほか、日医のホームページからも無料でダウンロードできることを紹介した。また、今月22、23の両日に開催された防災推進国民大会2022で、日医が避難所マニュアルを題材にしたシンポジウムをオンラインで行ったことを取り上げ、同大会のウェブサイトや日医公式YouTubeチャンネルから視聴することも説明した。

【メディファクス】

■ 評価センター、31日に申請受付開始へ

— 働き方改革・城守常任理事 —

日本医師会が指定法人となっている医療機関勤務環境評価センターは、労働時間短縮に関する評価申請の受け付けを、10月31日からホームページ（HP）上で始める。城守国斗常任理事が26日の会見で発表した。

城守常任理事は、項目ごとに評価のポイントを記載した解説集を、今週中に評価センターのHPで公開する予定だとした。受審予定の医療機関に対しては「解説集を参考に準備してもらいたい」と促した。

● 評価スケジュール、「4カ月程度」

評価スケジュールについては、医療機関か

ら必要な書類を受領してから、評価結果の通知に至るまでに、スムーズに進んでも4カ月程度かかると説明。さらに、評価項目に確認事項等が生じた場合には4カ月以上かかる恐れもあるとし、「受審の準備に当たっては、不明な点があった場合、事前にまずは都道府県の医療勤務環境改善支援センターに相談してほしい」と呼びかけた。

2024年4月に近づくと、評価審査の申し込みが殺到する可能性にも言及。「B・C水準、いわゆる特定労務管理対象機関の指定を検討している医療機関は、評価審査の期間を十分考慮してもらい、遅くとも来年の夏前までには受審の申し込みを強くお願いしたい」と訴えた。

【メディファクス】

■ 医師資格証、全医師発行を「強力に加速」

— 長島常任理事 —

長島公之常任理事は10月26日の会見で、電子処方箋の運用に必要となる医師資格証(HPKIカード)について、全医師への発行を強力に加速させる考えを示した。「HPKIは電子処方箋のみならず、今後の医療DXの成果を安心・安全に利用していく上で、大変重要な仕組み」だと説明。「薬剤師資格証を発行する日本薬剤師会とも歩調を合わせ、最終的には全ての医師に確実に取得してもらうために取り組んでいく」と意欲を示した。

医師資格証について▽日医会員であれば、発行・更新費用は全て無料で取得できる▽非会員の先生でも実費のみで取得できる▽新規の医師免許取得者には、免許証と同時に発行申請書類を届けており、無料で取得できる—

と紹介。その上で「全国の地区医師会に対しては、あらためて新規入会時に確実に医師資格証を取得してもらうための協力をお願いしていく」と述べた。

● 病院単位の一括申請発行スキームも

日医では来年度から卒後5年間の会費無料化を打ち出していることにも触れ、「会員になることで医師資格証も無料で取得できることは大きなメリットの一つとなる」と強調。非会員の勤務医も円滑に取得してもらえよう、病院単位の一括申請発行のスキームを用意したこともアピールした。

【メディファクス】

■ 「発熱外来」評価の要件強化

— 点数は2月まで維持・同時流行備え —
厚生労働省は10月26日の事務連絡で、新型コロナウイルス感染症疑い患者に対応する発熱外来について、診療報酬上の臨時的取り扱いの要件を11月以降は厳しくする一方で、点数は来年2月まで維持する方針などを示した。コロナと季節性インフルエンザの同時流行に備えた診療・検査体制の拡充を要件に加え、体制強化に取り組んでいる医療機関が継続して加算を算定できる扱いとする。

発熱外来でのコロナ疑い患者への対応に関しては、初診時に院内トリアージ実施料(1日300点)に加え、二類感染症患者入院診療加算(250点)を上乗せして算定できる臨時的取り扱いが10月末までの時限措置となっていた。

11月からは、政府の同時流行対策タスクフォース(TF)が初会合で体制強化を呼びかけた10月13日以降、新たに発熱外来に指定され

た、または診療・検査体制を拡充している医療機関が、来年2月末まで加算を上乗せできるようにする。

体制拡充の具体的要件は、10月以前から発熱外来に指定され、▽1週間当たりの診療・検査対応時間が10月13日以前より30分以上拡大▽11月以降、通院歴のない患者にも門戸を拡大▽11月以降、診療・検査に対応する時間を、午前・午後の一部を1枠と数えた場合、1週間で8枠以上確保—のいずれかに該当する場合としている。

来年3月以降は、上乗せできる加算を147点に縮小し、3月末まで算定できる扱いとする。

●自宅・宿泊療養者への診療も「要件強化」

重症化リスクの高い自宅・宿泊療養者への電話・オンラインでの診療で、二類感染症患者入院診療加算に147点を上乗せできる取り扱いも10月末が期限だった。これも初回診療時に限って要件を強化し、来年3月末まで算定できることにした。

追加の要件では、季節性インフルに対応する体制があり、▽11月以降12月末までに電話などによる新型コロナ診療を開始▽10月以前から電話などによる新型コロナ診療に対応しており、1週間に8枠以上、かつ医療機関の診療時間以外の時間または土曜・休日の3時間以上を電話などでの診療が可能な体制を確保—のいずれかに該当する必要がある。同時流行に備え、電話・オンライン診療に対応できる医療機関を拡充する狙いだ。

●「地域医療の実情が理解された結果」

この対応を受け、長島公之常任理事は26日の会見で、「使命感を持って発熱外来に対応している医療機関のモチベーションをくじく

ことがあってはならないという考えで厚労省と密に検討してきた。地域医療の実情が理解された結果だと考え、評価している」と述べた。事務連絡の題名は「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて(その79)」。

【メディファクス】

■ 同時検査キット、OTC化は「難しい」

— 加藤厚労相 —

加藤勝信厚生労働相は10月24日の衆院予算委員会で、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザを同時に調べる検査キットのOTC化について、「供給量の観点からなかなか難しいと判断している」との見解を示した。佐藤英道氏(公明)への答弁。

●まずは発熱外来で確保

加藤厚労相は同時検査キットについて、「まずは発熱外来でしっかり使っていただく量を確保しなければならない。これに力を入れている」と説明。仮にOTC化する場合、発熱外来での必要量を超える量が必要になるため、今冬の対策での実施は難しいとした。同時検査キットの発熱外来への供給のほか、コロナ簡易キットの市中への供給に取り組みたいと理解を求めた。

一方で、「同時検査キットを含むインフルエンザ用キットのインターネットでの販売について、さまざまな意見がある。それらを踏まえながらしっかりと検討はしていかなければならない」とも述べた。

政府は同時流行に備え、同時検査キット約3800万回分を確保している。

【メディファクス】